

4st125 クラス (4st ミッション付き 1255cc 17 インチ)

◆4st ミッション付き 17 インチ 125cc インジェクション仕様車 (150cc 車両、その他車両については要相談)

- 1, ハンドル/レバー/ステップ/ペダル等の、ポジション関連部品の改造、変更は可。
また、それに伴う不要なステー、フレームの最小限の加工は可。
- 2, ブレーキに関しては、パッド/ホース/バンジョーボルトのみ変更可。また、キャリパー/マスターガード装着と、それに伴うボルトの変更も可。ただし、その場合のボルト材質は鉄/ステンに限る。加えて F マスターシリンダーの変更も可とするが、そのピストン径は 1/2(12.7mm)以下とする。
- 3, フロントフォークの内ナーパーツの改造・変更・追加は可。また、イニシャルアジャスター、スタビライザーの追加・変更は可。
- 4, リヤサスペンションの変更は可。また、それに伴うアダプターの使用やリンク及びリンクベアリングの改造・変更は可。また、ストロークセンサーの追加は可。
- 5, エアクリーナーBOX の改造、変更、取り外しは可。また、ファンネルの使用は可。ただし、エアクリーナーBOX にブリーザーホースが通っている場合は、オイルキャッチタンクを取り付け吸気循環方式処置を施す事。
- 6, ECU セッティングによる、燃調及びレブリミットの変更は可。また、それに伴う部品(サブコン)の使用は可。オートシフターに関しては、メーカー純正品のみ取り付けを認める。
- 7, スロットルグリップレバー及び、スロットルワイヤー/クラッチワイヤーの改造・変更は可。
ただし、スロットルボディ本体に関しては一切不可。
- 8, スパークプラグの変更は可。また、プラグキャップの変更は可。
- 9, カウル/タンクカバー/フェンダー等の、フェアリング関連パーツの改造・変更は可。また、それに伴うステーの追加や、フレームの最小限の加工を認める。
- 10, マフラーの変更は可。ただし、音量に関しては特別規則に合致している事。
- 11, チェーン及びチェーンサイズの変更は可。またスプロケットの変更は可。F スプロケットカバーの改造、変更は可とするが、安全性を満たしていないものは不可。
- 12, タイヤは一般市販されていて、通常ルートで購入できるもののみ使用可。レインタイヤも使用可。
ただし、グルーピング及びカッティングは不可。(スリックタイヤの使用不可)
- 13, クラッチスプリング、フリクションディスク、クラッチプレート等の改造、変更は可。
- 14, 燃料ポンプの改造、変更は可。
- 15, 戦力バランスを考慮し、アプリリア RS4 のみ 150cc までのボアアップを認める。ただし、シーズン中に何らかの規則が追加される場合もある為予め注意する事。発展途中クラスにつき、上記以外の改造、変更が必要と考えられる場合は、その都度競技長へ報告、相談の事。